

「経済産業省関係フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）」並びに「フロン類の製造業者等の判断の基準となるべき事項の一部を改正する告示（案）」に対する意見公募の結果について

令和5年3月30日

経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護等推進室

令和4年12月26日付けで、「経済産業省関係フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）」並びに「フロン類の製造業者等の判断の基準となるべき事項の一部を改正する告示（案）」に係る意見募集を行いましたところ、御提出いただいた御意見はありませんでした。

なお、意見募集を実施した際の省令・告示案に、体裁面の技術的修正を施しました。御協力いただきありがとうございました。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：令和4年12月26日（月）～令和5年1月24日（火）
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、窓口配布
- (3) 意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム、電子メール、郵送

2. 御意見総数

提出意見なし

3. 本件に関するお問い合わせ先

経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護等推進室

電話：03-3501-4724